

市では、人権尊重の視点や男女平等の視点に立った新たな課題への取り組み方向を示すとともに、時代の潮流を十分に踏まえ、男女の自立と共同参画社会の実現に向けた施策の指針として「シェアリング（わかちあい）しもつけ 下野市男女共同参画プラン」を策定しましたので、その概要についてお知らせします。

シェアリング（わかちあい）しもつけ 下野市男女共同参画プラン

シェアリング（わかちあい）には、みんなが“わかちあう”大切さをもって、男女がともに協力しながら、男女共同参画社会をつくっていくという意味を込めています。

基本目標

次の3つの基本目標を掲げ、男女共同参画を進めていきます。

互いに思いやる
人権の尊重と
男女共同参画の
意識づくり

男女がともに
個性や能力を
発揮できる
社会環境づくり

男女が平等に
安心して健康で
豊かに暮らせる
生活環境づくり

計画期間

平成20年度から平成27年度まで（8年間）

プランの進め方

プランの進行管理は、市長を本部長とする下野市男女共同参画推進本部が中心となって、施策の実施状況と市民意識調査の2つの方法で実施します。さらに、下野市男女共同参画推進委員会へ報告し意見・提言を求め、その結果は、広報紙やホームページを通じて広く公表します。

プランの詳細については、市ホームページをご覧ください。

男女共同参画社会とは？

男女が互いの能力や個性を認め合い理解し合いながら、喜びや責任を“わかちあう”ことで、幸せを実感できる社会のことです。



プランについての協議



将来像についての自由討論

男女共同参画推進委員会では、これまで7回に渡り、プランについての協議を行いました。

お互いを理解し尊重して、心豊かに暮らせる社会の実現をめざします。

「シェアリング（わかちあい）しもつけ
下野市男女共同参画プラン」

を策定しました！

「シェアリング（わかちあい）しもつけ 男女共同参画プラン（概要版）」を、後日、各戸配布する予定です。ぜひご覧ください！

「男女共同参画プラン」に関する問い合わせ先

企画財政課 政策推進グループ ☎40-5552